

ちょっと教えて

皆さんから寄せられる質問にお答えします。



質問

最近よく聞く「ツイッター」について教えて

回答

パソコンや携帯電話で、140字以内の短文を書き込むことができるサイト。書き込むには登録が必要ですが、登録料は不要です。

本市では、市公式ウェブサイトの情報をツイッター上で発信しています。災害時には、災害情報も発信しています。見るだけなら、登録はいりませんので、ぜひ活用してください。

安城市役所
@Anjo_City 安城市役所
安城市役所公式アカウントです。市公式ウェブサイト関連
関係の最新情報、イベント・お知らせ、を、直接ア
イートしていただきます。
http://www.city.anjo.aichi.jp/

http://twitter.com/Anjo_City

☎▶ 秘書課広報広聴係(☎71)2202

休日夜間急病診療のご案内

■急な病気のときは

- ①まず、かかりつけ医に問い合わせてください。
- ②かかりつけ医が不在のときは、休日夜間急病診療所(市保健センター併設/横山町/☎76)2022)へ
診療科目・診察日・受付時間▶下表のとおり

科目	診察日	受付時間
内科・小児科	(月)~(金)	午後8時~10時
	(土)	午後5時~9時
	(日)、(祝)、(休)、 年未年始(※)	午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分 午後5時30分~9時
歯科	(日)、(祝)、(休)、 年未年始(※)	午前8時30分~11時30分 午後1時~4時30分

- ※年未年始は12月30日~翌年1月3日です。
持ち物▶健康保険証、医療受給者証、現金
- ③上記の救急医療機関が利用できないとき
救急医療情報センター(刈谷市/☎36)1133)へ
内容▶症状に応じて診療可能な最寄りの医療機関を、24時間365日体制で紹介
※小児の場合は、小児救急電話相談も利用してください。
受付日時▶(土)・(日)・(祝)・(休)の午後7時~11時
電話番号▶短縮番号#8000(プッシュ回線契約電話・携帯電話)、☎052(263)9909(短縮番号が使えない場合)

- ④①~③の医療機関などで診断や治療が困難なとき
第2次救急医療施設▶八千代病院(住吉町/☎97)8111)、
FAX受付▶FAX(98)6191/平日午前8時30分~午後5時
第3次救急医療施設▶安城更生病院(安城町/☎75)2111)、
FAX受付▶FAX(76)4335/24時間可、返信希望の場合はその旨を明記のこと

☎▶市保健センター(☎76)1133)

2月の相談窓口

※相談は無料です。秘密は固く守られますので気軽に利用してください。
なお、いずれも正午~午後1時は休みます。

名称	と き	と ころ	問い合わせ
市民相談	毎週(月)~(金) 午前8時30分~午後5時	市役所相談室 (北庁舎1階)	市民課相談係(☎71)2222)
法律相談	弁護士▶毎週(金)午後1時~5時(定員各8人) 司法書士▶6日(月)・20日(月)午後1時~4時(定員各6人) 要予約▶1月20日(金)午前9時から(先着順) ※司法書士は当日予約不可。 ※キャンセルした人や、同じ内容の予約は、翌々月からの受け付けになります。		
交通事故相談	1日(火)・15日(火) 午後1時~4時30分 要予約▶1月20日(金)午前9時から(先着各7人)		
行政相談	7日(火)・21日(火) 午前9時~午後3時		
人権相談	14日(火)・28日(火) 午後1時~3時		
相続登記測量相談	27日(月) 午前10時~午後4時		
女性悩みごと相談	8日(火)・22日(火) 午前10時~午後3時		
年金相談	2日(木) 午前9時~正午		
外国人相談	1日(火) 午後1時30分~4時 ※予約優先。3月7日(火)、4月4日(火)の予約可。		
税務相談	毎週(火)・(木) 午前9時~午後3時30分		
消費生活相談	28日(火) 午後1時~3時 要予約▶2月1日(火)午前9時から(先着4人)		
弁護士による消費生活相談	9日(木) 午後1時~4時	市役所社会福祉課	社会福祉課(☎71)2235)
労働相談	毎週(月)~(金) 午前8時30分~午後5時15分		
職業相談・紹介	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時	市役所西会館	社会福祉課(☎71)2223)
母子相談	毎週(月)~(金) 午前10時~午後3時		
児童相談	8日(火) 午後2時~4時	市役所西会館	社会福祉課(☎71)2223)
内職相談	毎週(月)~(土) 午前9時~午後5時		
ひとり親家庭就業相談	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時	市子育て支援センター(☎72)2317)	二本木(☎77)2774)・あけぼの(☎97)2276)・ さくら(☎99)2100)・根崎(☎92)0089)保育園
乳幼児の育児相談	毎週(火)・(木)・(土) 午前10時~午後3時 ※11日(祝)を除く。		
ボランティア相談	毎週(火) 午後1時~4時	総合福祉センター	社会福祉協議会総務課 (☎77)2941)
心配ごと相談	1日(火)・15日(火)▶南部公民館 4日(土)・18日(土)▶総合・桜井・北部福祉センター 25日(土)▶安祥公民館、中部・西部・作野福祉センター ※時間はいずれも午後1時~4時。電話相談も可。		
子どもの生活相談	25日(土) 午後1時30分~3時 要予約▶前日までに	総合福祉センター	社会福祉協議会地域福祉課(総合福祉センター内) (☎77)7889)
福祉法律相談	15日(火) 午後1時~4時 要予約▶前日までに		
障害者更生相談	9日(木) 午後1時~4時 ※電話相談も可。	総合福祉センター (☎77)7888)	
心の電話	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時		
教育相談	毎週(月)~(金) 午前9時~午後5時 要予約▶随時	教育センター	教育センター(☎76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談/就学相談	毎週(月)~(金) 午前10時~午後5時 要予約▶随時		

¥ 今月の納税など

納付期限：1月31日(火)
口座振替日：1月31日(火)

- ▶市県民税 第4期
- ▶国民健康保険税 第7期
- ▶後期高齢者医療保険料 第7期
- ▶介護保険料 第7期
- ▶保育園保育料
- ▶幼稚園授業料
- ▶市営住宅家賃
- ▶児童クラブ育成料
- ▶水道料金・下水道使用料
(JR東海道本線以南)

市税の納付は便利な口座振替で!

¥ 土曜納税窓口

と き▶毎週(土)午前8時30分~正午
ところ▶市民税課
※市の税金・料金の納付書を持参してください。

Pagamento de Impostos aos sábados
Data: aos sábados das 8h30 às 12h00
Local: Prefeitura de Anjo - Depto. de Impostos Municipais (Shiminzei-ka)
※ É possível efetuar o pagamento de qualquer tipo de imposto ou taxa através do boleto bancário emitido pela Prefeitura de Anjo.

Tax Payment Consultation Desk is available on Saturdays
When: Every Saturday, from 8:30 a.m. to noon.
Location: Shiminzei-ka (City Tax Department)
Tax and the other charges with the payment slips issued by the City of Anjo can be paid at the desk. Please bring the payment slip with you.

安城市民憲章

- わたくしたちは、
- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
 - *ままりを守り、良い習慣を育てましょう。
 - *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
 - *教養を高め、若い力を育てましょう。
 - *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。